

所 報 (2016年4月～2017年3月)

事 業

比較法研究所プロジェクト

「持続可能社会への転換期における法と法律学の役割  
—アジア・リージョナル法を展望して」

共同研究

○研究課題「外国民事訴訟法研究」

代表者 加藤 哲夫 研究所員

同研究者 上野 泰男, 勅使川原和彦, 山本 研, 松村 和徳, 本間  
靖規, 菅原 郁夫 各研究所員, 中山 幸二, 坂本 恵三,  
近藤 隆司, 安達 栄司, 金 炳学, 杉本 和士, 柳沢 雄  
二, 田尻 泰之, 久末 弥生, 川中 啓由 各招聘研究員, 梅  
善夫 (早稲田大学名誉教授)

本共同研究は, 比較法の視点から, ヨーロッパ, 米国, アジア諸国の民事手  
続法の比較研究を目的としている。その研究成果は, 今年度も比較法学及び学  
外雑誌を通じて多くを公表している。

韓国民事手続法との比較法研究では, 韓国研究財団・日本学術振興会の支援  
による「日本と韓国における民事手続法の展開に関する二国間史的考察—現行  
法を中心にして」(研究代表・内田義厚法務研究科教授)(継続)の一環とし  
て, 2016年9月に韓国にて「民事手続法シンポジウム」を開催し, 本間靖規,  
内田義厚, 金炳学各研究員が参加した。また, 2017年2月には, 同研究の一環  
として日本学術振興会・韓国研究財団の支援による「日韓倒産法シンポジウ  
ム」を早稲田大学において比較法研究所の共同開催にて開催し, 日本側から杉  
本和士研究員が報告を行った。なお, 前回である2016年1月に開催されたシン  
ポジウム「日韓・韓日両国における民事訴訟の課題」は, 比較法学50巻2号  
107頁～132頁(2016年12月)に収載した。また, 本共同研究の一環として, 李  
鎬元(金炳学訳)「国際仲裁判定の取消事由の拡張または制限—裁判所による  
本案の審査と関連して—」比較法学50巻1号65頁～88頁(2016年6月)が公刊  
された。また, 科研費課題の成果の一部として, 加藤哲夫研究所員「1931年  
DONOVAN 報告書にみる破産手続改革の萌芽—米国連邦倒産法の立法過程に

関する考察 [ 1 ]」比較法学50巻3号41頁～73頁（2017年3月）が公刊された。「比較法学」においては、以下、資料として次の論考を公表した。松村和徳研究所員・棚橋洋平研究員ほかによる「ドイツ倒産法制の改正動向 [ 3 ]」比較法学50巻1号167頁～210頁（2016年6月）が公刊された。加藤哲夫研究所員・棚橋洋平研究員監訳ほかによる「アメリカ合衆国連邦倒産手続規則 [ 3 ]」比較法学50巻1号211頁～233頁（2016年6月）、同「同 [ 4 ]」比較法学50巻2号187頁～210頁（2016年12月）、加藤哲夫研究所員・山本研研究所員・棚橋洋平研究員監訳代表ほかによる「同 [ 5 ]」比較法学50巻3号134頁～151頁（2017年3月）が公刊された。また、久末弥生研究員による「フランスの都市計画訴訟と裁判権—都市計画法 L. 480-13条を素材に」比較法学50巻1号236頁～251頁（2016年6月）、及び、2015年12月に行われた早稲田大学民事手続判例研究会の報告である渡貫昭太（釧路家庭・地方裁判所北見支部判事補）「オーストラリア・ニューサウスウェールズ州の調停と実務」比較法学50巻2号155頁～186頁（2016年12月）が公刊された。

○研究課題「21世紀憲法変動の下での憲法の規範力」

代表者 戸波 江二 研究所員

共同研究者 西原 博史 研究所員, 但見 亮, 根森 健, 劉 迪, 李斗領, 斎藤 一久, 實原 隆志, 三宅 雄彦, 高橋 雅人, 千國 亮介, 河合 正雄, ジロドウ・イザベル, 各招聘研究員

21世紀の憲法の変動について、主にドイツとの比較の観点から、総合的に研究した。2013年度は、ドイツ連邦憲法裁判所判例研究の月例研究会を行ったほか、下記の共同研究を行った。

1. 2016年4月～2017年3月の第1土曜日にドイツ連邦憲法裁判所の判例研究を、計10回実施している。
2. 2016年12月3日、アレクサンダー・ロスナーゲル教授（カッセル大学）の講演会「Datenschutzgrundverordnung und ihr Verhältnis zum Recht der Mitgliedstaaten」を専修大学にて実施した。
3. ドイツ憲法判例研究会の編集の下で、科研費共同研究「憲法の規範力—憲法学と他の社会科学・法学との討議による検証」の研究業績として、『憲法の規範力と行政』（信山社）を編集し、2017年3月に刊行した。

なお、本研究は、ドイツ憲法判例研究会（代表：鈴木秀美大慶応義塾大学教授）の後援を得ている。

○研究課題「データベースの作成を目的としたフランス法全般の最新動向の分析」

代表者 今関 源成 研究所員

共同研究者 鳥田 陽一，箱井 崇史，大橋 麻也 各研究所員，石川 裕一郎，白石 智則，日野 辰哉，馬場 里美，小山 敬晴 各招聘研究員

1 活動状況

本共同研究は、早稲田大学フランス法研究会を母体とする。同研究会は、共同研究者および共同研究に協力する研究者からなり、早稲田大学において毎週開催され、1回につき3時間程度行われる。会には、平均して6名程度の参加を得ている。

2 研究経過

本共同研究の目的は、『フランス法律用語辞典〔第3版〕』（三省堂、2012年、初版1996年、第2版2002年）の改訂のための翻訳作業、および近年の重要なフランスの立法等の研究にある。

- a. 上記法律用語辞典の改訂について。2012年6月の『フランス法律用語辞典〔第3版〕』の出版後も、フランス法の現状をわが国の学習者・研究者により適切に伝えるために改訂版の準備を進めている。2016年度も、『フランス法律用語辞典〔第4版〕』の原稿作成として2010年刊行の原著（*Lexique des termes juridiques*, Dalloz）第18版の翻訳作業に取り組んだ（主に財政法・農事法分野の新規項目および商法分野の変更項目）。
- b. フランスにおける重要立法の研究について。前年度までと同様、各研究者が自らの専門分野を中心に近年のフランス法の動向について研究を行った。その成果については、研究会構成員全体により検討がなされた。これまでに、会社法、倒産処理法、刑法、刑事訴訟法、財政法、社会保障法に関する検討が重ねられてきている。

○研究課題「国際知的財産法・国際取引法の比較法的検討」

代表者 江泉 芳信 研究所員

共同研究者 道垣内正人，久保田 隆 各研究所員，浜辺陽一郎，伊藤

敬也, 種村 佑介, 金 知萬 各招聘研究員, 木棚 照一  
(早稲田大学名誉教授)

5月20日(金) 18:00~21:00

北田真理「ハーグ子奪取条約の制限的解釈のあり方について——その限界  
と新たな可能性」

この報告は, 国際私法学会129回大会の報告の備えて行われた。

7月8日(金) 18:00~21:00

浜辺陽一郎「不法行為の国際裁判管轄」

8月26日(金) 12:00~18:00 韓国次世代コンテンツ財産学会との共同研究会  
リ・ギョホ教授(韓国中央大学校法学専門大学院)

「職務発明に関する通常実施権の取得問題に対する国際裁判管轄と準拠  
法」

ゾン・ウンジュン教授(韓国中央大学校法学専門大学院)

「韓国のデザイン保護法上のシュヨウ争点の分析」

キム・インチョル教授(韓国サンミョン大学校コンテンツ著作権学科)

「韓国著作権法上のデザイン保護関連制度の分析」

チェ・コウン弁護士

「韓国府営競争防止法上のデザイン保護関連規定の分析」

チェ・スンゼ急需(韓国セゾン大学自由専攻学部)

「韓国のデザイン関連の最新判例の評釈」

韓国次世代コンテンツ学会への答礼として, 12月3日(土)にセゾン大  
学で開催された同学会において

江泉が「JASRACの独禁法違反判決後のネット上の知財問題」を報告し  
た。

10月14日(金) 18:00~21:00

北田真理「子の常居所について」

11月11日(金) 18:00~21:00

種村佑介「イングランドにおける地的財産権侵害の準拠法」

12月9日（金）18:00～21:00

江泉芳信「イングランドにおける multiple publication rule への変更」

○研究課題「アメリカ最高裁判所の研究」

代表者 宮川 成雄 研究所員

共同研究者 今関 源成, 大塚 英明, 加藤 哲夫, 土田 和博, 中島  
徹, 中村 民雄 各研究所員, 宮澤 節生, 吉田 仁美,  
松井 茂記, 原口 佳誠 各招聘研究員

本プロジェクトは2016年度において、下記の研究会を開催した。

\*\*\*\*\*

日時：2016年4月2日（土）午後4時～5時30分

場所：早稲田大学早稲田キャンパス8号館808会議室

報告題：「シェブロン判決の現代的意義についての考察」

報告者：辻雄一郎（筑波大学人文社会系准教授）

\*\*\*\*\*

日時：2016年4月23日（土）12:00～13:30

場所：早稲田大学教職員レストラン「楠亭」小会議室

テーマ：「移民難民法についてのリーガルクリニック教育：日米の比較」

報告者：楠田弘子（ロヨラ大学ニューオリンズ校ロースクール臨床法学教授）

\*\*\*\*\*

日時：2016年5月14日（土）午後4時～5時30分

場所：早稲田大学早稲田キャンパス8号館808会議室

報告題：「アメリカ合衆国における選挙区割のプロセスの特色」

報告者：中村良隆（明治学院大学法学部講師）

\*\*\*\*\*

日時：2016年6月11日（土）午後3時～6時

場所：早稲田大学早稲田キャンパス8号館8階808会議室

◎第1報告 午後3時～4時30分

報告題：「判例研究：クラス仲裁放棄条項と連邦仲裁法による専占—DIRECTV  
v. Imburgia, 136 S. Ct. 463 (2015)—」

報告者：柳景子（福岡大学法学部専任講師）

◎特別セミナー 午後4時30～6時（使用言語：英語）

テーマ：「Managed Speech: The Roberts Court's First Amendment」

講師：Gregory P. Magarian (Professor of Law, Washington University in Saint Louis School of Law)

\*\*\*\*\*

日時：2016年7月1日(金) 18:15~19:30

場所：早稲田大学早稲田キャンパス 8号館 8階808会議室

テーマ：「アメリカの臨床法学教育の動向

—アメリカ・ロースクール協会臨床法学教育大会参加報告—」

報告者：宮川成雄(早稲田大学教授)

平野哲郎(立命館大学教授)

福島健史(弁護士)

\*\*\*\*\*

日時：2016年7月30日(土) 午後3時~5時30分

場所：早稲田大学早稲田キャンパス 8号館 8階808会議室

◎第一報告 午後3時~4時

報告題：「ワシントン大学セントルイス・ロースクールの Advanced-Standing JD Program 入試制度について」

報告者：岩崎元太 (JD Student, Washington University in St. Louis School of Law)

◎第二報告 午後4時~5時30分

報告題：「判例研究：イスラエルを合衆国市民の出生地とするパスポートの記載と大統領の非承認権限— Zivotofsky v. Kerry, 135 S. Ct. 2076 (2015) —」

報告者：広見正行(上智大学法学部特別研究員)

\*\*\*\*\*

日時：2016年9月17日(土) 午後4時~5時30分

場所：早稲田大学早稲田キャンパス 8号館 8階808会議室

報告題：「判例研究：発電所からの大気汚染物質に係る大気清浄法の行政解釈と費用考慮の必要性— Michigan v. Environment Protection Agency, 135 S. Ct. 2699 (2015) —」

報告者：苦瀬雅仁(早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程)

\*\*\*\*\*

日時：2016年10月29日(土) 午後4時30分~6時

報告題「判例研究：合衆国憲法の選挙条項と独立選挙区割委員会のみによる区割— Arizona Legislature v. Arizona Independent Redistricting Commission, 135 S. Ct. 2652 (2015) —」

報告者：中村良隆（明治学院大学法学部非常勤講師）

\*\*\*\*\*

日時：2016年11月12日（土）午後4時30分～6時

場所：早稲田大学早稲田キャンパス8号館8階808会議室

報告題：「判例研究：中絶の権利と医師の受け入れ特権・外科施設の要件の合憲性— Whole Woman's Health v. Hellerstedt, 136 S. Ct. 2292 (2016) —」

報告者：小竹聡（拓殖大学政治経済学部教授）

\*\*\*\*\*

日時：2016年12月10日（土）午後4時～5時30分

場所：早稲田大学早稲田キャンパス8号館8階808会議室

報告題：「判例研究：議員定数配分の基礎数として選挙区人口または有権者数を利用することと投票権の平等— Evenwel v. Abbot, 136 S. Ct. 1120 (2016) —」

報告者：吉田仁美（関東学院大学法学部教授）

\*\*\*\*\*

日時：2017年1月14日（土）午後3時～6時

場所：早稲田大学早稲田キャンパス8号館8階808会議室

◎第1報告午後3時～4時30分

報告題：「判例研究：イラン中央銀行資産の転付に関する特別立法と司法権の独立— Bank Markazi v. Peterson, 136 S. Ct. 1310 (2016) —」

報告者：広見正行（上智大学法学部特別研究員）

◎第2報告午後4時30分～6時

報告題：「判例研究：テキサス大学入試制度におけるアファーマティブ・アクションの合憲性— Fisher v. University of Texas at Austin (Fisher II), 136 S. Ct. 2198 (2016) —」

報告者：宮川成雄（早稲田大学大学院法務研究科教授）

\*\*\*\*\*

同志社大学アメリカ研究所法律部門との合同研究会

日時：2017年3月6日（月）14:00～18:00

場所：早稲田大学早稲田キャンパス8号館2階219会議室

◎第1報告14:00

テーマ：「アメリカの水害訴訟における免責問題」

報告者：近藤卓也（北九州市立大学法学部専任講師）

◎第 2 報告15:00

報告題：「論文紹介：アメリカ契約法と非良心性の法理— Nicolas Cornell, A Complainant-Oriented Approach to Unconscionability and Contract law, 164 U. Pa. L. Rev. 1131 (2016) —」

報告者：柳景子（福岡大学法学部専任講師）

◎第 3 報告16:00

報告題：「レッドライオン事件（395 U.S. 367 (1969)）への道程：ソーシャル・メディア時代に公正原則を再評価する」

報告者：魚住真司（関西外国語大学外国語学部准教授）

◎第 4 報告17:00

報告題：「デザイン特許侵害の損害賠償額を製品自体の販売利益総額とする下級審の判決を見直した事例— Samsung Elecs. Co. v. Apple Inc., 137 S. Ct. 429 (2016) —」

報告者：藤野仁三（東京理科大学嘱託教授）

\*\*\*\*\*

日時：3月30日（木）午前10時～11時

場所：早稲田大学 8 号館 8 階808会議室

「論点検討会：法の支配とアメリカ大統領—トランプ政権とアメリカ法の改変—」

1. 移民法制の改変…宮川成雄（早稲田大学教授）
2. 健康保険法制の改変…秋葉丈志（国際教養大学准教授）
3. 少数者の権利保障の行方とアフーマティブ・アクション…吉田仁美（関東学院大学教授）
4. 女性の権利保障の行方と中絶選択の自由…小竹聡（拓殖大学教授）
5. 連邦司法部と最高裁人事…紙谷雅子（学習院大学教授）

\*\*\*\*\*

本プロジェクトの研究代表者が世話人となって、次の比較法研究所公開講演会が開催された。

日時：2016年 5 月27日（金）午後 4 時30分～ 6 時

場所：早稲田大学 8 号館 3 階大会議室

報告題：「国際的難民保護と危機への対応」

報告者：ジェームズ・ハサウェー（ミシガン大学ロースクール教授）

通訳：宮川成雄（早稲田大学大学院法務研究科教授）

\*\*\*\*\*

本プロジェクトは2015年度において、次の成果物を公刊した。

◎アメリカ法判例研究 (20) 『比較法学』50巻1号 (2016年6月)

宮川成雄「移民ビザの拒否処分と合衆国市民の結婚生活の権利— *Kerry v. Din*, 135 S. Ct. 2128 (2015)—」

森田崇雄「温室効果ガスの規制に関する連邦環境保護庁の権限— *Utility Air Regulatory Group v. Environ Protection Agency*, 134 S. Ct. 2427 (2014)—」

◎アメリカ法判例研究 (21) 『比較法学』50巻2号 (2016年12月)

藤野仁三「特許権満了後のロイヤルティ徴収に関する違法性基準— *Kimble v. Marvel Entertainment, LLC*, 135 S. Ct. 2401 (2015)—」

広見正行「イスラエルを合衆国市民の出生地とするパスポートの記載と大統領の非承認権限— *Zivotofsky v. Kerry*, 135 S. Ct. 2076 (2015)—」

◎アメリカ法判例研究 (22) 『比較法学』50巻3号 (2017年3月)

中村良隆「合衆国憲法の選挙条項と独立選挙区割委員会のみによる区割— *Arizona State Legislature v. Arizona Independent Redistricting Commission*, 135 S. Ct. 2652 (2015)—」

苦瀬雅仁「発電所からの大気汚染物質に係る大気清浄法の行政解釈と費用考慮の必要性— *Michigan v. Environment Protection Agency*, 135 S. Ct. 2699 (2015)—」

#### ○研究課題「英米刑事法研究」

代表者 小川 佳樹 研究所員

共同研究者 寺崎 嘉博, 杉本 一敏, 田山 聡美 各研究所員, 田中利彦, 加藤 克佳, 洲見 光男, 小島 淳, 渡邊 卓也, 内田 幸隆, 原田 和往, 松田 正照 各招聘研究員

(1) 2016年度, 本共同研究では, とくに, アメリカ合衆国最高裁判所2015年10月開廷期の刑事関係判決の検討を行った。その成果の一部は, 「アメリカ合衆国最高裁判所2015年10月開廷期刑事関係判例概観」として比較法学51巻1号に掲載する予定である。

(2) 2014年度に行ったアメリカ合衆国最高裁判所2013年10月開廷期の刑事関係判決の検討の成果の一部を, 「アメリカ合衆国最高裁判所2013年10月開廷期刑事関係判例概観」(比較法学49巻1号), 熊谷智大「合衆国法典第18編875条

(c) の『脅迫罪』におけるメンズ・レア——*Elonis v. United States*, 135 S. Ct. 2001 (2015)」（比較法学50巻3号）、松本圭史「司法妨害罪における魚の『有体物』該当性——*Yates v. United States*, 135 S. Ct. 1074 (2015)」（同）として公刊した。

○研究課題「アジア憲法学の比較研究」

代表者 今関 源成 研究所員

共同研究者 戸波 江二、西原 博史、川岸 令和 各研究所員、高見 勝利、宍戸 常寿 各招聘研究員

1. 2016年度に早稲田大学において開催を予定していた第9回日台憲法交流共同研究会は、台湾大学の側の事情もあり開催することができなかった。
2. 2016年6月27日、山東大学牟 憲魁教授を招いて、比較法研究所講演会テーマ「『法律の留保』について——台湾での議論をてがかりに」を開催した。
3. 2016年11月5日、第12回日中公法学シンポジウムが「地方自治と地方行政、そして沖縄」をテーマとして琉球大学において開催された際に、戸波が参加しシンポジウムを締めくくる総括コメントを行った。他に、早稲田大学からは岡田正則が参加した。
4. 2016年11月11日、全南大学（光州）でのシンポジウム「アジア立憲主義の発展」に戸波が招かれ、「日本における立憲主義の発展と問題点」について講演した。

○研究課題「英米少年法研究」

代表者 石川 正興 研究所員

共同研究者 小西 暁和 研究所員、加藤 直隆、内藤 大海、辰野 文理、吉開 多一 各招聘研究員、田口 敬也（総合研究機構社会安全政策研究所）、脇坂 成実（総合研究機構社会安全政策研究所）

2016年度は、毎週土曜日に研究会を開催し、Susan Guarino-Ghezzi and Edward J. Loughran 著による“Balancing Juvenile Justice”の翻訳作業を継続して実施した。本書は、近年のアメリカ合衆国における少年法制の動向を多角的に分析している文献である。とりわけ、本年度は、郡又は市における少年矯正の改革の取組みに関する部分を集中的に検討した。

2017年度も、本文献の翻訳作業を継続していくことを予定している。

## ○研究課題「経済行政法理論の比較法的研究」

代表者 岡田 正則 研究所員

共同研究者 首藤 重幸, 田村 達久, 人見 剛 各研究所員, 山本  
順一, 趙 元済, 下山 憲治, 寺 洋平, 森 稔樹, 府川  
繭子, 平川 英子, 長内 祐樹, 権 奇法, 山田真一郎,  
王 樹良 各招聘研究員

2016年度の定例研究会は、6月4日、11月19日に開催された（第3回は3月18日に開催予定）。6月研究会では久末弥生「日本の考古行政と都市計画」、宮尾亮甫「判例研究／再婚禁止期間の合憲性」、11月研究会では権奇法「地方公共団体における補助金統制」、岡田正則「判例研究／国交大臣の是正指示に関する不作為の違法確認訴訟」の報告があった。3月研究会では、比較法および歴史研究の視点から、これまでの経済行政法の研究に関する概括的な検討を行うことを予定している。成果は、早稲田法学などに掲載される。今年度半ばに、中国経済行政法研究のために王樹良氏が加わった。

上記研究会等と並行して、各国の経済規制緩和政策・制度改革と行政裁量統制との関連性を比較法的に明らかにするための調査を、研究チームで進めた。これを基礎に、「法関係のグローバル化・分権化に対応する経済行政法理論の構築」というテーマで2017年度から3年間の科学研究費（基盤研究B）に応募した。経済のグローバル化に対応するルールの形成や実施・紛争解決の過程について、主権国家による制御と多元的に構成された国際的な組織や手続による制御との関係および両者の功罪を分析すること、国際的・国内的な人権保障という視点から各国家がどのような経済行政法制を今後整備すべきなのかを提示すること、グローバル化に対応する経済行政法理論の構築を行うことがそこの課題である。この関係の成果物として、岡田正則「グローバル化と現代行政法」岡田正則ほか編『現代行政法講座・第1巻／現代行政法の諸相』（日本評論社、2016年）、OKADA, Masanori, „Translation“ des Verwaltungsgerichtssystems in Japan des späten 19. Jahrhunderts: Globalisierung und Gestaltung des Nationalstaates, in: Seminar des Forschungsschwerpunkts Translation: Gastvortrag Prof. M. Okada, 25. 2. 2016 / am Max-Planck-Institut für europäische Rechtsgeschichte, Frankfurt / M., 田村達久「住民訴訟制度／地方自治法講義（43-45）」自治実務セミナー643-645号、杉原丈史「三号請求訴訟の新たな可能性」日本地方自治学会編『地方自治叢書28／自治体行財政への参加と統制』（敬文堂、2016年）などがある。

○研究課題「中国裁判事例研究」

代表者 榑澤 能生 研究所員

共同研究者 文 元春 研究所員, 但見 亮, 國谷 知史, 胡 光輝,  
呂 艷濱, 松井 直之, 夏 雨, 御手洗大輔, 孔 曉鑫  
各招聘研究員, 小口 彦太 (早稲田大学名誉教授) 高 革  
慧 (弁護士), 市橋 智峰 (弁護士), 小林 英了 (弁護  
士), 曉 琢也 (弁護士)

本研究は、現代中国の裁判事例について、その分析報告と議論を通じて、各法領域の知識とその研究方法を共同研究者の間で広く共有すること、そして、より大きな共同研究または実態調査をおこなう準備作業として位置づけている。

2016年度は、これまで行ってきた裁判事例の研究を基礎に、今後の研究の方向性を考えることを目的にすえ、主に海外の有力な研究者や実務家との交流を進めてきた。とりわけ、本研究会は海外に基盤を持つ共同研究者を多数擁することから、彼らに中国各地の研究者・研究機関とコンタクトをとってもらうとともに、彼ら自身にも発信を頂くことで、幅広くかつ深みのある交流・研究を目指した。

主なものとしては、1月に香港大学の法学院福院長である傅華倫教授、そして同大学の張憲初教授をご招待し、比較法研究所のセミナーという形でご講演をいただくとともに、共同研究者との交流・意見交換の場を持った。両氏は香港でも著名な憲法学者及び比較法学者であり、立法・司法にも強い影響力を持っており、この交流から多くを得られたものと考えている。

このほか、共同研究者間での判例報告や研究会を催すとともに、その成果を「比較法学」上で報告している。

○研究課題「医事法の総合的研究」

代表者 甲斐 克則 研究所員

共同研究者 岩志和一郎, 山口 齊昭, 横野 恵 各研究所員, 河原  
直人, 千葉 華月, 本田 まり, 武藤 眞朗, 一家 綱邦  
各招聘研究員

2014年度は、甲斐がドイツのゲッチンゲン大学、マックス・プランク外国・国際刑法研究所および欧州人権裁判所に調査に出かけたほか、ドイツのアウグスブルク大学のヴォレンシュレーガー教授に遺伝子検査に関する講演をしてい

ただき、意見交換をした。また、甲斐と岩志が中国の南京市にある東南大学において医事法シンポジウムで講演し、同大学法学院でも講演をした。

2015年度は、甲斐の科研費も採択されたので、8月にポルトガルのコンブラで行われた世界医事法会議で甲斐が終末期医療に関する基調講演を行った。また、岩志がドイツのゲッテンゲン大学で生殖医療に関する報告を行った。さらに、2016年3月3日には、中国の Qiu 教授をお招きして、ゲノム編集をめぐる問題について講演会を開催した。

2016年度は、甲斐が、アメリカのロサンゼルスで開催された世界医事法学会に出席して意見交換をしたほか、2017年1月にオランダのナイメーヘン大学ペーター・タック名誉教授を招いて、オランダの出生前スクリーニングと出生前診断についての講演会を開催した。また、上記 Qiu 教授のゲノム編集に関する講演を翻訳して比較法学に掲載した。さらに、2017年3月には、ドイツのゲッテンゲン大学から Duttge 教授、Murmman 教授らが末延財団基金で来校し、ドイツの自殺補助に関する新たな刑法217条に関して討論会を行い、甲斐のほか、武藤教授が通訳や討論に参加した。そのほか、TWINs と連携してレギュラトリーサイエンスの研究会を開催している。

#### ○研究課題「イギリス最高裁判所研究」

代表者 中村 民雄 研究所員

共同研究者 宮川 成雄 研究所員、芹澤 英明、佐野 隆、浅香 吉幹、溜箭 将之 各招聘研究員

2016年度は、7月までは EUIJ 早稲田の活動を兼ねるものとして開催し、8月以降は、比研共同研究としての活動に再び純化した。

また共同研究者以外の他大学の研究者も多数招いて、シンポジウムや特別セミナーなどを活発に行った。

2016/5/20 中西優美子 Case C-409/13 Council v. Commission, ECLI:EU:C:2015:217 (委員会の提案撤回権) → 法律時報2016年11月号に判例評釈として掲載

須網隆夫 Case C-216/14, Covaci, ECLI:EU:C:2015:686 (被告人への簡略刑事手続・言語・送達方式) → 法律時報2017年1月号に判例評釈として掲載

2016/6/17 EUIJ 主催・比研共催 特別セミナー

Brexit の法と政治 (中村民雄, 若松邦弘, 安藤研一, 臼井陽一)

郎)

- 2016/ 7 /15 多田英明 Case C-23/14, Post Danmark II, ECLI:EU:C:2015:651 (支配的地位企業のリベートが濫用になる場合) →法律時報2017年3月号に判例評釈として掲載
- 2016/ 7 /30 比研共催特別セミナー (イギリス最高裁判所研究会と合同) イギリスの EU 脱退 (Brexit) の法的諸問題 (中村民雄)
- 2016/ 9 /30 大藤紀子 Case C-650/13, Delvigne, ECLI:EU:C:2015:648 (選挙権停止仏法の EU 市民権違反なし)  
木場修司 Case C-528/13, Léger, ECLI:EU:C:2015:288 (HIV 感染防止のための同性愛者献血制限と基本権)
- 2016/11/18 佐藤以久子「EU の庇護立法について」
- 2017/ 1 /20 中西康 Case C-352/13, Cartel Damage Claims (CDC) Hydrogen Peroxide SA v Evonik Degussa GmbH and Others, ECLI:EU:C:2015:335 (独仏ベルギーの価格カルテル被害企業の損害賠償請求権を譲りうけた企業がカルテル参加企業に対しドイツで提訴した裁判の国際裁判管轄権)  
橋本陽子 Case C-333/13, Dano, EU:C:2014:2358; Case C-67/14, Alimanovic, EU:C:2015:597
- 2017/ 1 /28 比研共催シンポジウム  
Brexit 最高裁判決とイギリス政治 (中村民雄・倉持孝司・若松邦弘・小川有美)

○研究課題「国際責任法の研究」

代表者 萬歳 寛之 研究所員

共同研究者 清水 章雄 研究所員, 宮内 靖彦, 櫻井 大三, 永田 高英, 皆川 誠, 尋木 真也, 広見 正行, 小中さつき, 各招聘研究員

国家責任条文に関する国際法委員会の報告書は、条文とコメントリーからなるが、本研究会では条文の翻訳から確定するとの方針を採用した。

国家責任条文は、第1部から第4部までの構成である。2016年度は、昨年度までの翻訳の方針の決定の下で収集した資料にもとづき、第1部の条文の翻訳の討議を行い、第1部の条文のすべての訳文の確定し、第2部の条文の一部の翻訳の討議に入り、半分ほどの訳を確定した。

また、国家責任条文の翻訳のための資料収集も引き続き行った。

#### ○研究課題「EU 法最新動向研究」

代表者 中村 民雄 研究所員

共同研究者 須網 隆夫 研究所員, 小場瀬 琢磨 招聘研究員

今年度は、2016年6月23日のイギリスのEUに関する国民投票で、予想に反してEU脱退(Brexit)多数となったため、当初の研究計画を度外視し、急遽、Brexitをめぐるイギリス憲法の問題、EU法上の問題、そしてイギリスでの憲法訴訟に焦点をあてて研究をすすめた。

2016/6/17 EUIJ・イギリス最高裁研究会主催、比研共催 特別セミナー  
Brexitの法と政治(中村民雄, 若松邦弘, 安藤研一, 白井陽一郎)

2016/7/30 比研共催特別セミナー(イギリス最高裁判所研究会と合同)  
イギリスのEU脱退(Brexit)の法的諸問題(中村民雄)  
→比較法学50巻3号(2017年3月発行)に成果たる論説を掲載。

2017/1/28 比研共催シンポジウム  
Brexit 最高裁判決とイギリス政治(中村民雄・倉持孝司・若松邦弘・小川有美)

#### ○研究課題「北政法制の研究」

代表者 松澤 伸 研究所員

共同研究者 尾崎 安央, 甲斐 克則, 福島 洋尚 各研究所員, 田川 靖紘, 尾形 祥, 木崎 峻輔, 李 艶紅 各招聘研究員

2016年度は、2015年度の成果を踏まえて、問題の整理、追加的調査などを行い、これらの作業を経て、大学の紀要または論文集等または学会報告等を通じて以下の研究成果を発表した。

### 1 刑事法分野

#### (1) 紀要, 論文等

刑事法分野では、松澤教授がデンマークの少年犯罪や非行少年・若年成人犯罪者の社会復帰支援についての研究を行い、その成果を紀要に発表した(松澤伸「デンマークの少年犯罪への法的対応」立教法務研究9号(2016年)159-172頁, 同「デンマークにおける非行少年・若年成人犯罪者の社会復帰支援の

一断面：就労支援機構『ハイ・ファイブ』の活動を一例として」早稲田大学社会安全政策研究所紀要 8 号（2015年）3-16頁）。また、松澤教授が、松原英世愛媛大学法文学部教授が、刑罰政策に関する国民の法意識についての研究を行った（松澤 伸＝松原英世「刑罰政策に関する国民の法意識について—『法感情』と『法理性』』についてのフレミング・バルヴィの研究」刑事法ジャーナル 46号（2015年）85-96頁）。

## （2）学会報告

松澤教授が、2016年11月19日（土）に國學院大學で開催された法文化学会の第19回大会において、「スウェーデンの刑罰理論について」との題目で報告を行った。

## 2 企業法分野

### （1）論文

企業法分野では、尾形准教授が、スウェーデンにおける株主の平等的取扱いおよび少数派株主の保護に関する制度について研究を行い、その成果を論文集に発表した（尾形祥「スウェーデン会社法の下での株主の平等的取扱いと少数派株主の保護」岸田雅雄先生古稀記念論文集『現代商事法の諸課題』（成文堂、2016年）185-203頁）。

### （2）学会報告

尾形准教授が、2016年10月8日（土）に東京大学で開催された日本私法学会第80回大会において、「支配株主による会社支配と企業統治—スウェーデン法からの示唆」という題目で報告を行った。

## ○研究課題「『持続可能性社会』法学」

代表者 榑澤 能生 研究所員

共同研究者 上村 達男、大塚 直、菊池 馨実、中村 民雄、各研究所員、緒方 賢一、飯 考行、高橋 満彦、小川 祐之、  
亀岡 敏平、上地 一郎、久米 一世、桑原 尚子、各招聘研究員

## I 研究会

1. 日時：2016年5月22日（日）23日（月）テーマ「天然資源管理と地域共同体」

村落などの地域共同体における資源管理の在り方を再確認し、かつ天然資源や農地などの各分野における今後の管理の在り方を比較検討した。田口洋美

(東北芸工大)「山村越後三面における天然資源利活用に関する諸権利」 棚澤能生 (早大)「現代農村における農地管理, 現在の課題状況」 高橋満彦 (富大)「野生動物法の特徴と直面する課題——特に市町村猟区の可能性」 飯孝行 (専修大)「小括コメント」 上地一郎 (高岡法科大)「資源管理と共同店」 越智郁乃 (立教大)「沖縄の軍用跡地開発と共有地資源の変遷: 那覇市の管理団体を事例に」 久米一世 (中部大)「イギリスにおける近年の農業環境政策について—持続可能性の観点から」 小川祐之 (常葉大)「総括コメント」

2. 日時: 2016年6月25日(土) テーマ:「アジアにおける土地問題と法」

報告1「アジアの土地法問題が投げかける資本主義法の修正課題」報告者: 金子由芳 (神戸大学) ミャンマー土地法を中心に, カンボジア土地法やラオス民法典草案等をも対象とし, ドナーの推進する土地法改革の基本構造を批判的に分析し, その克服の方向性について議論した。

報告2「カンボジアにおける農地利用の法的問題」報告者: 桜木和代弁護士 カンボジアにおける農地利用の実態調査結果に基づき, その現状と問題点を法的な観点から分析, 検討した。

3. 日時: 2016年7月31日(日) テーマ「実態調査報告」報告1「山形県酒田市農業委員会調査報告」報告者: 桂明宏 (京都府立大学) 報告2「中山間地域等直接支払制度の現状と課題—福島県西会津町の山間集落の取組から」

4. 日時: 2017年3月8日(水) テーマ「日中農地法制比較法研究」三権分置と耕作者主義の比較検討を, 陳小君教授と棚澤教授を中心に議論した。

II シンポジウム「アベノミクスの異次元性を問う—『経済と法』の何が破壊されているのか?」2016年7月2日(土)

1. 野口悠紀雄 (早稲田大学ファイナンス総合研究所)「中央銀行による財政ファイナンスの危険性について」

2. 水野和夫 (法政大学)「アベノミクスは『資本の成長戦略』にして『中間層の没落戦略』」

3. 上村達男 (早稲田大学)「リーガルマインドなきアベノミクスが破壊しているもの」

4. 棚澤能生 (早稲田大学)「持続可能社会への転換に逆行する法政策—農地法制を中心に」

III 講演会 2017年3月7日

陳小君 (広東外語外貿大学土地法制研究院)「中国農地法制変革と持続可能な発展」

○研究課題「人口減少社会における社会法学の総合的研究」

代表者 菊池 馨実 研究所員

共同研究者 島田 陽一, 石田 眞, 浅倉 むつ子, 清水 敏, 竹内  
寿 各研究所員, 大木 正俊, 鈴木 俊晴, 細川 良, 常  
森 裕介, 内藤 忍, 各招聘研究員

今年度は, 早稲田大学の労働法・社会保障法を専攻分野とする教員・院生等で構成される労働判例ゼミナール(4月~7月, 10~1月の毎週月曜夜)の時間帯を利用し, 人口減少社会を論じる前提として, 戦後労働立法史をたどる研究会を開催する予定であったが(旬報社より刊行予定), 各担当者の準備が整わず, 労働法各分野を代表する最新裁判例の検討を行った。具体的な成果物を出すことはできなかったものの, 次年度に向けて, 今年度予定していた研究会を随時開催する予定である。

○研究課題「国際法の分断化の研究」

代表者 萬歳 寛之 研究所員

共同研究者 清水 章雄 研究所員, 申 恵丰, 児矢野マリ, 鶴田 順,  
皆川 誠, 瀬田 真, 広見 正行, 各招聘研究員

国際法の分断化に関する共通認識を醸成するため, 下記の文献の購読を行い, 意見交換を行った。

- ・Emmanuelle Tourme Jouannet, A Short Introduction to International Law (2014)
- ・Emmanuelle Tourme Jouannet, The Liberal-Welfarist Law of Nations: A History of International Law (2012)

この検討により, Liberal Approach と Welfarist Approach の視点をもって, 国際法の分断化を検討することの有用性が認識された。今後は, 各分野でこの両アプローチの下で分析を行っていくことが了解された。

○研究課題「英語使用者のための民法解説に関する研究」

代表者 西口 元 研究所員

共同研究者 松原 正明 研究所員, ローゼン・ダニエル, 大河原 眞  
美, 小賀野 晶一, 各招聘研究員

平成29年2月4日, 早稲田大学8号館808号室において, シンポジウム「英米法における契約法の現状と課題」を開催した。登壇者は, 以下のとおり, 英

米法諸国の法に精通している、日本法にも明るく、日英の法務翻訳の実績もあるバイリンガル、マルティリンガルの研究者、実務家であった。シンポジウムには、法曹、企業法務部員等も参加し、契約の成立における英米法の「約因」と大陸法の「意思の合致」との差異等について、沿革に遡って検討したほか、第三者のための契約等においては、同じ英米法に属するイギリス、アメリカ及びオーストラリア等において、取扱いが異なるなどの点が判明し、その理由についても活発な議論がされた。現在、同様な研究目的で科研費申請をしているが、その研究を進める上で有益な示唆を受けることができた。今後、適宜、雑誌等に報告を掲載する予定である。

・西口元【総括】

・リチャード・パウエル【イギリス法】(日本大学教授)

・ダニエル・ローゼン【アメリカ法】(中央大学教授)

・カイル・ヒル(弁護士・ホーガン・ロヴェルズ法律事務所(東京))

【オーストラリア法・ニュージーランド法】

・ケイ・ワイ・チャン(マッコリー大会計・企業統治学部上級講師)

【オーストラリア法・中国法・日本法】

・小賀野晶一【日本法】(中央大学教授)

・大河原真美【司会】

#### ○研究課題「不法行為法改正に向けた基礎的考察」

代表者 瀬川 信久 研究所員

共同研究者 大塚 直, 山口 齊昭, 各研究所員, 橋本 佳幸, 大坂 恵理, 中原 太郎, 前田 太朗, 各招聘研究員

2017年2月17日にゲストスピーカーとして米村滋人准教授(東京大学)をお招きし、「土地工作物責任の立法的課題」というテーマで報告していただいた。土地工作物責任における土地所有者と占有者の責任の関係、土地工作物責任と営造物責任の関係について議論し、さらにメンバー間で、不法行為法の改正を含めた議論をした。従来、土地工作物責任において土地所有者と占有者の責任が論じられつつも、土地所有者に過度に重点を置いた議論がなされてきたことが明らかになった。

(地方のメンバーも少なくないため)予算の関係もあり、あまり研究会を開催できないているが、各自、各論点についての検討を行っている。研究会で得られた成果は、各種紀要論文集や法学雑誌において公表する予定である。

公開講演会

- 第 1 回 2016. 5. 27 「国際的難民保護の危機に対応する」  
ジェームズ・C・ハサウェイ ミシガン大学ロースクール教授
- 第 2 回 2016. 6. 27 「「法律の留保」について——台湾での議論をてがかりに」  
牟 憲魁 山東大学法学部教授
- 第 3 回 2016. 7. 16 「ロシアにおける裁判制度・弁護士制度」  
松嶋 希会 弁護士
- 第 4 回 2016. 8. 3 「「発展の権利」と新グローバル法システムの構築」  
汪 習根 武漢大学法学院教授
- 第 5 回 2016. 8. 31 「イギリスの EU 離脱と EFTA (ヨーロッパ自由貿易連  
合)・EEA (ヨーロッパ経済領域)」  
カール・パウデンバッハー サンクトガレン大学教授/  
EFTA 裁判所長官
- 第 6 回 2016.10.11 「ドイツ憲法下の戦争権限」  
ファビアン・デュッセル チュービンゲン大学リサーチ  
フェロー
- 第 7 回 2016.10.13 「グローバル立憲主義：危機それとも更なる発展？」  
アンネ・ピーターズ マックスプランク研究所 (比較公  
法・国際法) 所長
- 第 8 回 2016.11. 1 「最近の EU における環境・エネルギー・気候変動法の発  
展について」  
クルト・デケテラーレ ルーヴァン・カトリック大学  
法学部教授
- 第 9 回 2016.11. 7 「ドイツ公法学におけるネットワーク論の到達点と課題」  
ヤン・ツィーコウ シュバイヤー行政大学教授
- 第10回 2016.11.16 「英米の犯罪化論における危害原理」  
アンドレアス・フォン・ハーシュ フランクフルト大  
学名誉教授
- 第11回 2016.12. 1 「オバマケアの現状と課題」  
ヘイデイ・アレン コロンビア大学社会福祉大学院助  
教
- 第12回 2016.12. 2 「Competition Law in the Digital Age - The Emerging Focus

- on Platforms」  
 クリストファー・ユー ペンシルバニア大学ロースク  
 ール教授
- 第13回 2016.12.14 「米国著作権法におけるフェア・ユース」  
 セス・シェルダン ベンジャミン・N・カードローズ法科大  
 学院兼任教授
- 第14回 2017. 1.10 「一国二制度の下での憲法対話：空間と限界」  
 傅 華倫 香港大学法学部教授
- 第15回 2017. 1.10 「Brexit の香港への影響：体制に基づく観察」  
 張 憲初 香港大学法学部教授
- 第16回 2017. 1.20 「The New Generation of EU Trade and Investment  
 Agreements」  
 アンナ・デルーカ ボッコニー大学法学部教授
- 第17回 2017. 1.31 「オランダにおける出生前スクリーニングおよび診断—い  
 くつかの法的小説および道徳的側面—」  
 ペーター・タック ナイメーヘン大学法学部名誉教授
- 第18回 2017. 3. 7 「中国農地法制改革と持続可能な発展」  
 陳 小君 広東外語外貿大学土地法制研究院長, 教授
- 第19回 2017. 3.21 「International Law as a Belief System」  
 ジャン・ダスプルモン マンチェスター大学法学部教授
- 第20回 2017. 3.30 「個人情報権の性質について」  
 王 成 北京大学法学院教授
- 第21回 2017. 3.30 「中国民事強制執行に関する立法および司法実務—存在す  
 る問題点およびその対策」  
 亓 培水 弁護士
- 第22回 2017. 3.30 「中国会社法上の清算義務者の権利侵害責任」  
 張 愛軍 弁護士

### シンポジウム

○「東日本大震災5年後の現状と福祉社会・まちづくりの仕組みづくりに向  
 けて」

2016. 4. 9 早稲田大学先端社会科学研究所・比較法研究所（共催）  
 報告者他：菊池 馨実 早稲田大学比較法研究所長

本間 茂行 福島県 浪江町副町長  
須網 隆夫 早稲田大学法務研究科教授  
日置 雅晴 浪江町支援弁護士団団長・元早稲田  
大学教授  
岡田 正則 早稲田大学法務研究科教授  
西原 博史 早稲田大学社会科学総合学院長  
菅原 昭彦 気仙沼商工会議所会頭  
早田 宰 早稲田大学社会科学総合学院教授  
土方 政夫 早稲田大学社会科学総合学院教授

○「日仏における環境法と環境訴訟」

2016. 4. 10 報告者他：マチルド＝ブトネ エックス・マルセイユ大学  
イヴ・トゥルイレーマレンゴ  
エックス・マルセイユ大学  
高村ゆかり 名古屋大学  
サンドリン・マルジャンーデュボア  
エックス・マルセイユ大学  
大塚 直 早稲田大学  
マリー・ラムロー エックス・マルセイユ大学  
及川 敬貴 横浜国立大学  
二見絵里子 早稲田大学法学研究科博士後期課程  
企画責任者：大塚 直 研究所員

○「アベノミクスの異次元性を問う—『経済と法』の何が破壊されているのか？」

2016. 7. 2 報告者：野口悠紀雄 早稲田大学ファイナンス総合研究所  
顧問  
水野 和夫 法政大学法学部教授  
上村 達男 早稲田大学法学学術院教授  
棚澤 能生 早稲田大学法学学術院教授

○早稲田大学比較法研究所・韓国次世代コンテンツ財産学会 共同研究会

2016. 8. 26 報告者：リ・ギョホ教授

韓国中央大学校法学専門大学院, 学会  
会長

ゾン・ウンジュン教授

韓国中央大学校法学専門大学院兼任教  
授, ユミ法務法人代表弁護士, 副会長

キム・インチョル教授

韓国サンミョン大学校コンテンツ著作  
権学科, 学会総務理事

チェ・ジンヨン教授

韓国テグ大学校法科大学, 学会研究理  
事)

企画責任者: 江泉 芳信 研究所員

※比較法研究所共同研究「国際知的財産法・国際取引法の比較法的検討」に  
よる

○日中刑法シンポジウム「日中刑法典の相違点の分析」

2016.11.23 講演者: 高 銘暄 早稲田大学名誉博士 (2016.11.22授与)  
中国人民大学法学院荣誉一級教授  
中国法学会刑法学研究会名誉会長

西原 春夫 早稲田大学第12代総長

馮 軍 中国人民大学法学院教授

高橋 則夫 早稲田大学法学学術院教授

企画責任者: 高橋 則夫 研究所員

○原発被災地復興シンポジウム vol.3「帰還後の生活保障体制の整備に向けて」

2016.12.4 報告者: 山川 充夫 帝京大学経済学部地域経済学科教授  
人見 剛 早稲田大学大学院法務研究科教授  
須網 隆夫 早稲田大学大学院法務研究科教授

企画責任者: 岡田 正則 研究所員

○「Brexitとイギリス政治・憲法—不文憲法国の憲法準則と政治実務のズレ  
をめぐって—」

2017. 1.28 報告者: 報告1 中村 民雄 早稲田大学法学学術院教授

- 討論 1 倉持 孝司 南山大学法務研究科教授  
報告 2 若松 邦弘 東京外国語大学総合国際学研  
院教授  
討論 2 小川 有美 立教大学法学部教授  
司 会 中村 英俊 早稲田大学政治経済学術院准  
教授

企画責任者：中村 民雄 研究所員

○二国間（日韓）交流事業倒産処理法シンポジウム

2017. 2. 4 報告者：【韓国側】金 炯料 韓国大法院司法政策研究院  
主席研究委員

【日本側】杉本 和士 千葉大学大学院専門法務研  
究科准教授

中島 弘雅 慶応義塾大学法務研究科教  
授

通 訳：金 炳学 招聘研究員，福島大学行政政策学類准  
教授

崔 廷任 早稲田大学大学院法学研究科博士後期  
課程

企画責任者：内田 義厚 研究所員

※比較法研究所共同研究「外国民事訴訟法研究」による

○研究中間報告会「あるべき原子力損害賠償制度とは？」

2017. 2. 25 報告者他：宮崎広和 コーネル大学教授

アナリース・ライルズ コーネル大学教授

葦名ゆき 弁護士

須網 隆夫 早稲田大学法学学術院教授

高橋 五月 法政大学准教授

企画責任者：須網 隆夫 研究所員

○研究会「複合の関係・リスクと不法行為」

2017. 3. 5 報告者：大塚 直 早稲田大学法学学術院教授

山口 齊昭 早稲田大学法学学術院教授

後藤 卷則 早稲田大学法務研究科教授

瀬川 信久 早稲田大学法務研究科教授

企画責任者：大塚 直 研究所員

○「コーポレートガバナンス・コードと会社法制—コードの比較法的検討と  
会社法への熱意を巡って—」

2017. 3.18 報告者：川島 いづみ 早稲田大学社会科学総合学院教授

正井 章箒 早稲田大学名誉教授  
常葉大学法学部教授

石川 真衣 早稲田大学法学大学院助手

若林 泰伸 早稲田大学法学大学院教授

渡辺 宏之 早稲田大学法学大学院教授

尾崎 安央 早稲田大学法学大学院教授

コメンテーター：広田 真一 早稲田大学商学大学院教授

上村 達男 早稲田大学法学大学院教授

○「児童福祉と司法の間の子の福祉」児童虐待対応における児童福祉と司法  
の連携を考える—ドイツの最新の大規模調査を通して—

2017. 3.20 報告者：ヨハネス・ミュンダー ベルリン工科大学教授

バルバラ・ザイデンシュトゥッカー

レーゲンスブルグ単科大学教授

吉田 恒雄 児童虐待防止全国ネットワーク理事  
長，駿河台大学教授・学長

企画責任者：岩志和一郎 研究所員

○「共同不法行為論と市場占有率責任」

2017. 3.21 報告者：アレン・ロストロン

ミズーリー大学カンサスシティ校ロ  
ースクール教授

コメンテーター：瀬川 信久 早稲田大学法務研究科教授

大塚 直 早稲田大学法学大学院教授

企画責任者：大塚 直 研究所員

### 刊行物の発行

- 「比較法学」第50巻1号、2号、3号  
(和文機関誌：論説・講演・資料・書評を柱とする研究成果発表誌)
- 「Waseda Bulletin of Comparative Law」Vol. 35 (2015)  
(英文機関誌：わが国の主要な立法・判例・学会活動の英文による紹介・解説および欧文による論説・書評を柱とする外国向け年報)

### 学術交流

#### (1) 中国社会科学院法学研究所との交流

- 2016年3月に締結した中国社会科学院法学研究所との学術交流協定に基づき、2016年10月に中村所長が中国社会科学院主催の CASS フォーラムに出席するとともに2017年度以降のシンポジウムに関して打ち合わせを行い、2017年9月に北京において日中共同シンポジウム（「憲法原則に照らした民事法の解釈と適用（仮題）」）を開催し、2018年に東京で共同シンポジウムを開催することになった。

#### (2) 外国人研究者の受入

なし

### WEB サイトによる英文情報発信

2008年に比較法研究所創立50周年記念事業の一環として開始した、比較法研究所 WEB サイトによる11本の英文情報（日本法トピックス）を発信し、外国人研究者への英文ニュースレターを9回配信した。

また、2016年度より「比研オンライン・ジャーナル」と「比研オンライン・フォーラム」を新規に開設し、「比研オンライン・フォーラム」は5本の資料を掲載した。

### 人 事

#### 兼任研究所員新規嘱任

2017年4月1日付 遠藤 聡太（法務研究科）、小田 博（法学部）  
菊地 一樹（法務研究科）、小林 譲二（法務研究科）  
高田 昌宏（法学部）、中田 裕康（法務研究科）  
稗田 雅洋（法務研究科）、吉田 秀康（法務研究科）

2017年 5月 1日付 石川 真衣 (高等研究所)

**兼任研究所員退任**

2017年 1月26日付 山口 厚 (法務研究科)

2017年 3月31日付 石田 真 (法務研究科), 上野 泰男 (法学部)

江頭 憲治郎 (法務研究科), 太田 茂 (法務研究科)

鴨田 哲郎 (法務研究科), 川上 拓一 (法務研究科)

清水 保彦 (法務研究科), 中山 代志子 (法務研究科)